



平成29年度
和歌山県一般職非常勤職員（事務補助職員）
採用試験案内

（申込及び問い合わせ先）和歌山県総務部総務管理局人事課
TEL 073 (441) 2126（直通）
和歌山県教育庁教育総務局総務課
TEL 073 (441) 3637（直通）
（その他試験に関する問い合わせ先）和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073 (441) 3763（直通）

1 受付期間及び合格発表

受付期間	郵送による受付 平成29年11月6日（月）～11月24日（金）【消印有効】 ※ 持参による受付は行いません。
合格発表	平成30年2月中旬 ※ 県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに、合格者に通知します。 ※ 和歌山県ホームページ（ http://www.pref.wakayama.lg.jp/ ）の「新着情報」にも掲載します。
試験実施機関	和歌山県人事委員会

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
①和歌山・海南	41名程度	和歌山市、海南市、紀美野町	知事部局におけるデータ等のパソコン入力、文書・荷物の発送に関する事務等の補助
②那賀	1名程度	紀の川市、岩出市	
③伊都	3名程度	橋本市、かつらぎ町	
④有田	1名程度	湯浅町、広川町、有田川町	
⑤日高	2名程度	御坊市、日高川町、みなべ町	
⑥西牟婁	5名程度	田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町	
⑦東牟婁	3名程度	新宮市、那智勝浦町、古座川町、串本町、	
⑧教育委員会	3名程度	和歌山市	教育委員会におけるデータ等のパソコン入力、文書・荷物の発送に関する事務等の補助
⑨県立図書館	4名程度	和歌山市	図書館のカウンター業務、資料の戻し配架等資料整理業務、その他事務等の補助

※ 申込できる試験区分は、このうちの1つに限ります。申込書の受理後における「試験区分」の変更は認められません。

※ 同日程で実施予定の「和歌山県警察一般職非常勤職員（事務補助職員）採用試験」と重複して申込みはできません。

3 試験日時及び試験会場

受付後、下記期間内から試験を実施する日時等を平成29年12月19日（火）までに受験票でお知らせします。

なお、指定された試験日及び集合時間は一切変更することはできません。

試験区分	試験実施期間	試験会場
①和歌山・海南	平成30年1月9日（火）から 平成30年1月10日（水）までの間	和歌山県民文化会館 （和歌山市小松原通1-1）
②那賀	平成30年1月17日（水）から 平成30年1月18日（木）までの間	那賀総合庁舎 （岩出市高塚209）
③伊都	平成30年1月11日（木）から 平成30年1月12日（金）までの間	伊都総合庁舎 （橋本市市脇4丁目5-8）
④有田	平成30年1月15日（月）から 平成30年1月16日（火）までの間	有田総合庁舎 （湯浅町湯浅2355-1）
⑤日高	平成30年1月11日（木）から 平成30年1月12日（金）までの間	日高総合庁舎 （御坊市湯川町財部651）
⑥西牟婁	平成30年1月17日（水）から 平成30年1月18日（木）までの間	西牟婁総合庁舎 （田辺市朝日ヶ丘23-1）
⑦東牟婁	平成30年1月15日（月）から 平成30年1月16日（火）までの間	東牟婁総合庁舎 （新宮市緑ヶ丘2丁目4-8）
⑧教育委員会	平成30年1月9日（火）から 平成30年1月10日（水）までの間	和歌山県民文化会館 （和歌山市小松原通1-1）
⑨県立図書館	平成30年1月9日（火）から 平成30年1月10日（水）までの間	同上

4 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験等の方法及び内容

試験種目	配点	内容
作文試験	100点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験（1時間） ※ 平成28年度事務補助職員採用試験の作文課題は、「職場において信頼される人とはどのような人か、あなたの考えを述べなさい。」 「日々の生活において学ぶことの大切さについて、述べなさい。」などでした。
面接試験	140点	人物、能力、性格等についての個別面接

※ 合格者は、各試験種目の総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合、総合得点が高くても不合格となります。

6 勤務条件等

任用期間	<p>平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間</p> <p>※ 現行制度では、欠員状況の有無、本人の勤務実績等により、2回まで再度の任用を可能としていますが、制度改正により変更となる場合があります。</p>	
勤務形態	試験区分 ①～⑧	<p>週5日（土日・祝日除く）</p> <p>午前9時から午後5時まで（休憩1時間）</p> <p>※配属先により、土日・祝日勤務がある場合があります。</p>
	試験区分⑨	<p>週5日（休日は原則、月（休館日）と土日のうち1日）</p> <p>(1) 午前8時45分～午後3時45分</p> <p>(2) 午前9時30分～午後4時30分</p> <p>(3) 午前10時30分～午後6時30分</p> <p>週交代（休憩1時間）</p>
報酬等	<p>○報酬 日額6,160円</p> <p>○費用弁償（通勤手当相当分）</p> <p>非常勤の調査員、嘱託員等の報酬及び費用弁償条例の定めに従い支給（1月当たり55,000円が限度）</p> <p>※ 平成29年4月1日現在</p>	
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険	
休暇	<p>○年次有給休暇 10日</p> <p>○特別休暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）等</p>	
服務	<p>地方公務員法の規定による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 守秘義務、職務専念義務 ・ 営利企業等の従事制限（副業の原則禁止） 等 	

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に請求してください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
受験者	総合得点及び総合順位	<p>合格発表の日から1月間</p> <p>（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）</p> <p>午前9時（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで</p>

8 受験手続及び受付期間

<p>申込用紙 配布場所</p>	<p>【配布場所】 和歌山県総務部総務管理局人事課 和歌山県パスポートセンター 那賀振興局地域振興部総務県民課 有田振興局地域振興部総務県民課 西牟婁振興局地域振興部総務県民課 和歌山県人事委員会事務局</p> <p>和歌山県庁正面玄関サービスステーション 海草振興局地域振興部総務県民課 伊都振興局地域振興部総務県民課 日高振興局地域振興部総務県民課 東牟婁振興局地域振興部総務県民課 和歌山県教育庁教育総務局総務課</p> <p>【郵便による請求】 ・ 封筒の表に「一般職非常勤職員（事務補助職員）採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ）を必ず同封して下記申込先まで請求してください。</p> <p>【その他】 ・ 和歌山県ホームページ（http://www.pref.wakayama.lg.jp/）の「例規・行政・統計・データ」欄の「電子申請」にある「和歌山県電子申請システム」からダウンロードすることも可能です。</p>
<p>申込方法</p>	<p>下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。 これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。</p>
<p>申込書類</p>	<p>① 申込書（指定様式） 1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ② 受験票送付用定形郵便封筒 1通（長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ） ※ <u>自分の宛先を明記</u>し、82円切手を貼付したもの</p>
<p>申込先</p>	<p>【試験区分 ①～⑦】 あて先：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県人事課 電話：073 (441) 2126</p> <p>【試験区分 ⑧～⑨】 あて先：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県教育庁総務課 電話：073 (441) 3637</p>
<p>受付期間</p>	<p>平成29年11月6日（月）～11月24日（金）【消印有効】</p>
<p>受験票の交付</p>	<p>申込書を受理した場合は、<u>受付期間終了後</u>に郵便にて受験票を交付します。 12月19日（火）までに受験票が到着しないときは、至急、上記申込先までご連絡ください。</p>
<p>申込書の 記入方法</p>	<p>① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。 ② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 ③ 受験資格については、「4 受験資格」のところに記載しています。 ④ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。 ⑤ 試験区分を必ず記入してください。 申込できるのは一つの区分のみで、申込後の変更は認められません。 ⑥ 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。 ⑦ 職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。職務内容欄は、具体的な作業内容を記入してください。 ⑧ 課外活動歴は、クラブ名・ボランティア活動名のあとに活動時期を（）書きで記入してください。 ⑨ 自分の宛先を明記し、82円切手を貼付した受験票送付用定形郵便封筒（長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ）を同封してください。</p>

9 その他

受験申込に関する問い合わせは、和歌山県総務部総務管理局人事課（電話：073(441)2126）又は和歌山県教育庁教育総務局総務課（電話：073(441)3637）まで行ってください。

その他試験に関する問い合わせは、和歌山県人事委員会事務局総務課任用係（電話：073(441)3763）まで行ってください。